

# 総務警察委員会記録

開催日時 平成29年3月3日(金) 17:16～17:40

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

奥山 博康 委員長  
山本 進章 副委員長  
亀田 忠彦 委員  
猪奥 美里 委員  
松本 宗弘 委員  
川田 裕 委員  
中野 雅史 委員  
荻田 義雄 委員  
山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 一松 総務部長  
長岡 危機管理監  
村田 地域振興部長  
山本 南部東部振興監  
辻本 観光局長  
安田 警察本部長  
星場 警務部長  
大久保 生活安全部長  
宮本 交通部参事官  
福田 刑事部長  
今谷 警備部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会追加提出予定議案について

<質疑応答>

○奥山委員長 それでは、ただいまの説明について、質問があればご発言願います。

なお、質問は、ただいま説明のありました案件に限らせていただきますので、ご了承願います。

○川田委員 よろしくお願います。2月定例県議会追加提出予定議案の概要12ページ、(仮称)奈良県国際芸術家村建設用地の取得についてということで、大きな土地を購入するという契約案件で上がっているわけですが、前回の総務警察委員会でお聞きすることができなかったのですが、まず、先ほど知事の代表質問の答弁でもありましたが、地域振興といったものが求められるということで、進めていくと答弁されていましたが、まず、今も経済対策であるなど、そういった効果を生むのだという答弁もいただいておりますので、その試算について、まず回答をいただきまして、それから質疑に入らせていただきたいと思います。

○山下地域振興部次長(企画管理室長事務取扱) (仮称)奈良県国際芸術家村整備事業による経済波及効果等ですけれども、現在、県内外類似施設等の来場者数の見込みを立てて、その立てた見込みに基づいて経済波及効果等を算出すべく、現在、試算を鋭意しているところです。

○川田委員 ということは、まだその試算も出ていないのに、もう先に土地を買うということですか。普通、道路をつくるのでも、BバイC計算をして、効果がなければつくりたいではないですか。まだ今の時点ではわかっていないということなのですね。ただ、土地が決まった、それで先に買うのだということなのですかね。そこをしっかりと説明いただかなければいけないと思うのですが、いかがですか。

○山下地域振興部次長(企画管理室長事務取扱) 今申し上げましたように、経済波及効果等については、現在、鋭意試算しておりますが、前回の総務警察委員会等でも説明申し上げましたが、一つの文化資源を活用して文化財の修復であるなど、そういったものの拠点を整えていこうという、一つの政策の実現を目指しております。その中で、政策の実現に当たって、いわゆる国でも地方創生の動きがある中で、それに呼応して、国の交付金等、国庫を最大限に活用していくべく、順次予算化をさせていただいているところです。

○川田委員 よくわからない答弁なのですが。国の国庫補助金を使ったから地方創生になるということではないと思います。国も、総務省でだめだと言われる事業もあれば、いや、これはいいですよということもいろいろあるでしょうが、今よく問題になっているのが、どういう精査をしているのだということが非常に国でも今問題になっているわけですよ。ただ、金のばらまきではないかということもいろいろ言われていまして、本当にそれが地

方創生につながるのかどうか。昔もあったではないですか、お金1億円ずつ配りますよと言って。ではどれだけ効果があったのだという効果検証をした場合に、なかったというような結果も出ていまして、その反省のもとで今回言われているわけであって。ただ使えるからやったと言っても、全部が補助金でやるわけではないのですよ。県の単費も入っていくわけですから。だから、その辺の精査というのは、当然必要ではないのですか。ただ、補助金がついているからとりあえずやればいいのか、土地は買うのか。さっき、12ページに契約もありますが、これだけの、5億円からの金額をこれにかけるのか、そしてやってみた、何の効果もなかったということになれば、これは県民にとって大変な損害になるわけですよ。マイナスになるわけですよ。

もう1点聞きたい。きょうは時間がないので、委員長からも早く進めるようにということで命も出ているわけですが、1点聞きたいのが、平成27年度の決算カードがまだ出ていませんので聞きたいのですが、標準財政規模が約3,130億円なのですよ。ところが、一般財源が約3,000億円ぐらいしか収入がないということで、標準財政規模のほうが一般財源より上回っているのですよ。ということは、最低でも行政をやっていく需要額の、必要な額というのが約3,013億円ぐらい、これは平成26年度の決算ですが。その前も、平成25年度も3,100億円が標準財政規模であるのが、一般財源が2,890億円ということで、逆転現象になっている。普通、一般財源のほうが絶対多いではないですか。これ、留保財源はどこに行ったのですか、留保財源。普通、4分の1引いた上で交付税計算もしますでしょう。そしたら4分の1どこに行ったのか。決算で赤字が出ていないということは、その分、住民サービス、本来住民に使われなければいけないお金が削られているわけでしょう。そういう計算しか考えられないではないですか。削った上で、普通30万円の所得、生活費が要るのだと。だけれど、28万円までしかなければ、ないもの使えないですから借金するか、その分割るか、どちらかしかないわけでしょう。標準財政規模からいえば、一般財源、ずっとここ数年下回っているわけですよ。リーマンショックの年は別だったかもしれないですけども。それ以降全部回復しているのですよね、普通の市町村単位でも。だけれど、逆転現象に今なっているということで。その中において、本来は使えなければいけないお金が、本来納税しているわけですから、納税額に対して留保財源分は、本来使えるはずなのに、それが逆転現象になっているのに、このような大きいものにまた金つぎ込んでいくのかと、優先順位が違うのではないかということを知りたいのですが、いかがですか。

○村田地域振興部長 標準財政規模との関係については、確かに、ご指摘のとおり、本県の財政状況の姿をあらわしているのでしょうけれども、そこは私ども、担当部局ではございませんので、一般論として、本県の財政状況は厳しい状況にあるという認識であるということだけを申し上げておきまして、そういう状況の中ではございますけれども、川田委員の先ほどの質問にありましたとおり、経済波及効果をきちんと見きわめるべきだというのは、まさにご指摘のとおりだと私どもも思っております。

今回の国際芸術家村のコンセプトは、経済波及効果をももちろん生まなければいけないところもございますし、それだけではなくて、本来の文化財の保存、修復、こういったものもあるわけがございますし、そこら辺の施設としても必要な部分もあるということは申し上げさせていただきたいと思っております。ただ、全体として経済波及効果をきちんと見きわめて、先ほど質問にもありましたとおり、まさに平たく言うならば、非常に厳しい県財政のもとで私どもやらせていただく事業ですので、当然、この経済効果があらわれるような事業にしなければならないと思っております。そういう意味では、先ほど山下地域振興部次長から申し上げましたとおり、来場者数の予測等を含めて、経済波及効果について検討しているところでして、これについては、しっかり精査をさせていただくとともに、また、今後、この芸術家村については、施設、より詳細な設計等に進んでまいります。その中でいろいろ条件が変わってきた場合には、経済波及効果も変わっていくだろうと思っております。こういったものも含めてきちんとお示しして、皆様に議論いただける体制をつくっていきたいと考えております。

○川田委員 お金を執行する前に、必ず議論する場をつくってください。そうでないと、まだ何もできていないのだ、お金だけ、先を買っていくのだというのは、これは筋違い。

もう一回、聞くけれど、財政課長、きょうおられる。留保財源はどこに行ったのですか、留保財源は。留保財源ないではないですか。財政標準規模より一般財源が下であれば、留保財源はどこに行ったのですか、これ。普通上回っている分が留保財源になってくるのではないですか。なぜ、標準財政規模、これだけ逆転して高く上がっているのですか。よく言われる、交付税を借りた、借金をして奈良県が有利だなどと言っているのではないですか。地方債借りるのも、交付税措置のついたものだと。だけれど、交付税措置がついている割には少ないではないですか。本来であれば、全部ついていけば標準財政規模より上になるのではないですか。だから、実際、その辺は調整されているのではないですか。その辺、中身はわかりませんがね。だけれど、留保財源はどこに行ったのだということなのです。

よ。本来なければいけないものがないわけであって、それは県民皆使うわけです。一般財源のいろいろなものに使うわけです。それどこに行ったのですか。

○岡野財政課長 今、ご指摘がございましたので、例えば平成27年度決算の状況全体を分析して、またご説明に上がりたいと思います。

○川田委員 しっかりと、細かい数字まで説明してください。留保財源がないというのは、予算委員会も始まりますから、非常に重要な問題で、まず、留保財源がないのに、それを削ってほかの事業をいっぱい、あれもやるのだ、ホテルも建てるのだ、これもやるのだ。そのようなものは、まず、留保財源を確保してからやってくださいよ。ないのに、ほかの住民サービス、本来使わないといけない標準財政規模の額、大体示されているのですから、その額の方はまず担保してくださいよ。それで、余った金があるのであれば、そういったものに使っていただいたらいいのではないですか。以上、終わります。

○奥山委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これをもちまして質問を終わります。

ご苦労さまでございました。